

船橋市教育委員会会議 1 月定例会会議録

1. 日 時 令和5年1月19日(木)
開 会 午後 3時00分
閉 会 午後 4時06分

2. 場 所 教育委員室

3. 出席委員 教 育 長 松 本 淳
教育長職務代理者 鳥 海 正 明
委 員 小 島 千 鶴
委 員 朝 倉 暁 生
委 員 蓮 池 政 貴

4. 出席職員 管理部長 森 昌 春
教育次長 村 田 真 二
学校教育部長 磯 野 護
生涯学習部長 三 澤 史 子
教育総務課長 五十嵐 正 樹
指導課長 茂 木 義 久
社会教育課長 牟 田 重 実
施設課長 安 藤 明 宏
青少年課長 池 田 直 樹
郷土資料館長 金 子 俊
文化課長 松 田 修

5. 議 題
 - 第1 前回会議録の承認
 - 第2 報告事項
 - (1) 令和4年第4回船橋市議会定例会の報告について
 - (2) 令和4年度船橋市小・中・特別支援学校造形作品展「子供たちの色・形・夢」について
 - (3) 令和4年度全国高等学校選抜大会等の報告について(市立船橋高等学校)
 - (4) 令和5年船橋市成人式の実施報告について
 - (5) 第36回ふなばし生涯学習フェアについて
 - (6) 第27回ふなばし音楽フェスティバルについて

- (7) 令和4年度(第35回)船橋市文学賞受賞結果について
- (8) 第55回少年少女交歓大会の報告について
- (9) 令和4年度船橋市郷土資料館企画展「くらしの道具展―道具が語るくらしの歴史―」
- (10) 学校用地について
- (11) いじめの重大事態の認知に係る報告について
- (12) いじめの重大事態の調査結果に係る報告について
- (13) その他

6. 議事の内容

【教育長】

それでは、ただいまから教育委員会会議1月定例会を開会いたします。

はじめに、会議録の承認につきましてお諮りいたします。

12月21日に開催いたしました教育委員会会議12月定例会の会議録をお手元にお配りしてございますが、よろしければ承認をしたいと思います。

ご異議ございませんでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めますので、当該会議録につきまして承認いたします。

それでは議事に入りますが、報告事項(10)につきましては船橋市教育委員会会議会議規則第12条第1項第4号に、報告事項(11)、(12)につきましては同規則第12条第1項第3号に該当しますので、非公開としたいと思います。

また、報告事項(11)、(12)につきましては関係職員以外の職員には退席願いますことから、同規則第7条に基づき議事日程の順序を変更することとし、報告事項(13)の後に繰り下げたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めますので、そのようにいたします。

それでは議事に入りたいと思います。

はじめに、報告事項(1)について、管理部報告願います。

【管理部長】

それでは、報告事項（１）令和４年第４回船橋市議会定例会の報告について、その概要をご報告いたします。

資料本冊の５ページをご覧ください。

まず、会期につきましては令和４年１月１８日から１２月２３日までの３６日間で開催されました。教育委員会に関する議案等につきましては、議案２件と陳情３件がございました。

議案第１号「令和４年度船橋市一般会計補正予算」につきまして、内容といたしましては教育委員会に係る歳出予算については、電気料等について、燃料価格の値上げ等により予算不足が見込まれるため、不足分の費用を補正するもの、これについては金額としましては３億５，１５６万円の補正でございました。

もう１件の補正予算といたしましては、古和釜町のまちかどスポーツ広場の土地を購入するもの、金額につきましては３，９７３万９，０００円、このほか歳出といたしまして、国の人事院勧告等に基づいて市も同様の給与改定等を行いましたので、会計年度任用職員を含めた人件費等の補正、この金額については総額で３，７００万円でございました。

歳出につきましては、教育費総額で４億２，８２９万９，０００円の補正を行いました。

また、歳入につきましては、第３子以降の学校給食費無償化が令和５年１月から既に始まっておりますが、これに伴いまして学校給食費の実費徴収金を減額するもので、金額といたしましては７，１８５万５，０００円、千葉県から交付される千葉県公立学校給食費無償化支援事業補助金、これにつきましては対象児童・生徒の減免するために、必要な額の２分の１が補助対象となっておりますので、金額といたしましては３，５９２万７，０００円、これを増額するものでございます。

議案第１号の補正予算の内容につきましては、以上となります。

続きまして、議案第１０号「電子黒板（船橋市立船橋高等学校）物品供給契約の締結について」は、市立船橋高校の普通教室３０室分と、特別教室１８室に電子黒板を整備するための物品供給契約で、金額といたしましては５，４８９万円の契約を締結するものについて承諾をいただくということの内容の議案でございます。

そのほか、陳情５８号から６０号３件についての陳情が市にされました。

議案等に対する主な質疑事項については、６ページ以降にまとめて記載しております。

まず、１１月２８日の議案質疑につきましては、３人の議員からの質問がございました。

続きまして、１１月３０日から１２月６日までの間の５日間一般質問が行われ、２２人の議員からの質問をいただいております。

12月19日予算決算委員会全体会では1人の議員からの質問で、最終日の12月23日市長及び監査委員からの報告に関する質疑につきましては、2人の議員から専決事項についての質問がありました。

質疑内容概要については、6ページから47ページにそれぞれの議員ごとに整理しておりますのでご覧ください。不明な点がございましたら、後ほど質問していただければと思います。

続きまして、資料48ページご覧ください。

教育委員会に関連する議案等の各委員会及び本会議採決結果等でございます。

まず、議案第1号「令和4年度船橋市一般会計補正予算」については、予算決算委員会、本会議とも賛成多数で可決いたしております。

議案第10号「電子黒板（船橋市立船橋高等学校）物品供給契約の締結について」でございますが、文教委員会、本会議とも全会一致で可決いたしました。

陳情第58号「船橋の歴史教育と歴史発信に関する陳情」につきましては、文教委員会では賛成なし、本会議では賛成少数で不採択となりました。

陳情第59号「子どもの「マスク着用の必要のない場面」の徹底、黙食の緩和を求める陳情」につきましては、文教委員会、本会議とも賛成少数で不採択。

陳情第60号「化学物質過敏症の周知に関する陳情」でございますが、文教委員会、本会議とも賛成少数で不採択となりました。

令和4年第4回船橋市議会定例会の報告については以上でございます。

【教育長】

ただいま報告がございましたが、何かご意見、ご質問等はございますでしょうか。

【鳥海委員】

ちょっと細かく分からないのですが、聞き間違えていたら申し訳ありません。給食中の黙食について何かご提案があり、不採決というふうな発言だったと思うのですが、どういう疑義で不採決になったのかというのを、教えていただければと思います。

【学校教育部長】

マスクの着用のことと黙食のことで陳情が上がりまして、県の教育委員会から黙食の緩和等の通知が出ております。マスクについても、必要のない場面はということ、ただ、今もそうですけど、ちょうど12月の議会中はかなり小・中学校でのコロナの感染者が多かった、学級閉鎖も多く出ていたということで、県のほうも全てそれを解除しなさいということではなくて、工夫しながら、そして各市の状況に応じてということがうたわれていますので、やはり本市としても、この状況の中で黙食をやめることは状況としては思わしくないと。マスクについても今までどおりということで。

議員さんからは、正式な通知はあったんですかということですけど、正式な通知じゃなくて緩和してくださいというこの通知、そして、もし県から正式な通知があったら市としてどうしますかという質問もありまして、それについては状況を見ながら判断していきますというふうなこと。

マスクの着用については、必要のない場面をどのように学校には言っているかということで、屋外での人との距離が確保できる場合とか、屋内では会話をしない場合、あと体育の授業の中での運動する場合、あと登下校で距離がとれる場合ということについては、マスクをしないというふうなことで通知していますということを出してあります。

大阪で一回、児童がマスクをしたまま持久走をして亡くなったという事故があったと思うんですけど、それについてはどうかということの質問もありましたけれども、それについても、運動中のマスクについては外すということで学校には通知していますというような、そういう形で県のほうの通知に基づいて、市のほうの状況を把握しながら対応していきますということで。

議員さんのほうも、子どもが黙食を解除してあげるのもいいとは思いますが、今の状況じゃちょっと厳しいんじゃないかというようなご意見もいただいたと、そんなところでございます。

【鳥海委員】

詳しくありがとうございます。県は緩くというふうに持っていきたいのだと思います。子どもたちは、昨日悪いことが明日から良いことということ、先生はどうやって判断しているのか気になると思います。先生の言うことを聞いて、今まで駄目だったことが明日からよくなるのというのは、絶対子どもたちにとっても、先生と子どもの関係についても、とてもよくないことかと思えます。

何となく春から緩くなっていくだろうということなので、現在対策を行っていることで、ちょっとこれは行き過ぎたことかなというところから徐々に解いていくということ、何となく友達同士あるいは先生と児童生徒たちの関係を鑑みながら世の中に合わせていくという、その辺の配慮が、難しいけど必要だと思います。

船橋市は給食中の黙食を行っていて、それは間違っているわけではないのですが、県のほうが少し先に緩く持っていこうとしていて、必ず流行が少し収まってきたぐらいに、世の中の判断が県に近くなってくると思うので、教育現場でこれはあまり意味がないかもしれないなというもの、あるいはこれはちょっと行き過ぎた対策かなというものに関しては、配慮が必要かなと思います。

ある程度の声で話すとか、どの辺までという具体的なことがないので、そこを先生方には分かってほしいなと思います。具体的なことじゃないですが、そのニュアンスが伝われば、恐らく学校というところが先生の管理の下、感染防止に安全な場所になっていくのかなと思います。

この時期とても大事なことなので、そういった配慮をしながらの移行というのを少し意識していただければと思って、質問しました。

【学校教育部長】

ありがとうございます。教育委員会といたしましても、このままずっと黙食を続けるということではなくて、状況を見て、関係機関とも相談しながら緩和していくということは今確認をしていますので、またそれについては進めていきたいと考えております。

【教育長】

そのほかにございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

続きまして、報告事項（２）について、指導課ご報告願います。

【指導課長】

よろしく願います。

令和４年度船橋市小・中・特別支援学校造形作品展でございます。こちらにつきましては、市民ギャラリーで１月３１日から２月６日月曜日まで開催させていただきます。時間は１０時から５時まで、最終日だけ１２時までということになります。

予定の作品は、小学校が１，１０１点、中学校が５５４点、特別支援学校が２５点、合計１，６８０点の出展作品予定となっております。

以上であります。よろしく願います。

【教育長】

ただいまの報告ございましたが、何かご意見、ご質問等がございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、続きまして報告事項（３）から報告事項（９）につきましては定例の報告事項でございますので、説明を省略したいと思います。社会教育課から報告事項（４）について補足説明があるのと聞いてございますので、報告事項（４）について社会教育課報告を願います。

【社会教育課長】

１月９日の成人式におきましては、委員の皆様には、ご多忙の中長時間にわたりご列席いただきまして誠にありがとうございます。事故もなく無事に終えることができました。

参加者数は、本冊の５３ページに記載してありますとおり４，０６０名、参加率は６５．２１％で、昨年と比べますと３．０２ポイントの増となっております。一部の開式時

間を大幅に遅くしたことも、要因の一つではないかと思っ

ただ、一方で、送迎の車による渋滞など課題も引き続き残っていますので、現在成人式対象者や保護者に実施しているアンケート結果などを参考に、今後対策等をまた検討していきたいと思っ

以上でございます。

【教育長】

それでは、報告事項（3）から報告事項（9）について、何かご意見、ご質問等がございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは続きまして、報告事項（10）について、教育総務課、報告願います。

【教育総務課長】

報告事項（10）学校用地についてご報告いたします。

資料は別冊の1になります。

行田中学校の北側に隣接いたします国家公務員宿舎船橋行田住宅跡地、こちらは現在教育財産として教育委員会が管理しておりますが、その用地の一部を消防局・消防指令センター移転建替え用地として移管することについて、市から協議依頼を受けました。教育委員会内の関係部署において検討した結果、用地の一部移管について同意することといたしましたので、その経緯と判断の理由についてご報告いたします。

資料、まず3ページをご覧ください。

はじめに、国家公務員宿舎船橋行田住宅跡地の取得の経緯についてご説明いたします。

本市西部地区では、東武アーバンパークライン新船橋駅東側に位置する通称森のシティが、平成26年度に竣工いたしました。そして、これ以外にも塚田駅南西側に位置するAGCテクノグラス跡地や新船橋駅西側に位置する日本建鉄跡地において、同様の大規模な開発が見込まれる可能性がございました。

周辺の各学校は教室数に余裕がない状況の中、特に日本建鉄跡地の学区に当たる行田中学校においては、教室不足が深刻化するおそれがありましたことから、その教室不足への対応、学校の新設などについても、その必要性を検討していた折、財務省から国家公務員宿舎船橋行田住宅跡地の取得要望について照会がございました。

平成27年10月、市は政策会議を開催してこれらのことについて協議した結果、当該用地を新設する中学校用地と行田中学校の拡張用地とし、財務省に取得要望することを決定いたしました。

その後、平成28年4月、財務省関東財務局が船橋市への当該用地売払いを決定、平成29年7月、船橋市議会において用地取得の議決を経て、当該用地について国と市で

売買契約を締結いたしました。

当該用地は、行田中学校運動場の北側に隣接し、面積は約2万6,000平米でございます。そのうち約2,800平米を行田中学校の拡張用地として、その残り約2万3,200平米を新設する中学校用地として活用することを想定してございました。

周辺の開発がすぐに行われる場合を想定して、新設中学校の開設は令和8年度を計画し、令和3年度から建設に係る基本設計等に着手する想定でございましたが、日本建鐵跡地については開発の動向が白紙の状況であることから、新設中学校の必要性について判断をすることができず、令和2年7月、新設中学校建設に係る基本設計等の着手を見送り、現在もこの状況が継続してございます。

なお、AGCテクノグラス跡地については、宅地開発及び商業施設開発が行われており、委員の皆様ご承知のとおり、当該用地の一部については市が取得して、令和3年度塚田南小学校を開設したところでございます。

続きまして、教育委員会内での検討の経緯と判断の理由についてご説明いたします。

4ページのほうをご覧ください。

令和4年に入りまして、消防本庁舎建替え事業の移転候補地として、教育委員会が管理するこの国家公務員宿舎船橋行田住宅跡地の一部を移管することについて、市長部局から事務レベルでの確認依頼がありました。

消防本庁舎建替え事業は市の最優先事業の一つであることも踏まえ、教育委員会内の関係部署で協議した結果、資料にございますとおり、(1)日本建鐵跡地の動向が不明なため、当該用地の全てを手放すことはできない。(2)日本建鐵跡地に森のシティと同程度の開発が行われたとしても、消防庁舎建設事業用地として提供した残る用地で、学校運営上支障のない形で教室不足を解消できる規模の中学校新設は可能である。(3)森のシティを超える規模の宅地開発が行われた場合でも、行田中学校で10学級程度の受入れは可能である。ということを確認し、移転が可能である旨を返答いたしました。

なお、4ページの平面図にありますとおり、消防本庁舎建替え事業は当初当該用地の西側を検討しておりましたが、西側は用途地域の制限があることから、北東側に場所を変更して協議してございます。

その後、令和4年11月、市では政策会議を開催し、国家公務員宿舎船橋行田住宅跡地の一部を消防局・消防指令センターの移転建替え用地として移管することについて、教育委員会に依頼することが決定されました。これに基づき、令和4年12月1日付で、当該用地の北東側約3,300平米を消防局・消防指令センターの移転建替え用地として移管することについて、市から教育委員会へ協議がありました。

その後、消防局が庁内関係各課と協議を進めていく中で、要望位置である北東側にある調整池、雨水貯留施設でございますが、そちらを撤去することができないということが分かり、12月26日付で、要望位置を北東側から南東側に変更する協議内容の変更がございました。

5ページをご覧ください。

見づらくて恐縮ですが、北東側に調整池と記載がございます。この施設を撤去することができないことから、南東側の薄く色がついている箇所に変更協議があったところで

す。
令和5年1月、教育委員会内の関係部署において協議内容の変更について検討いたしました。消防局・消防局指令センターの移転建替え用地が北東側から南東側に変更されたことによって、残る用地の形状は変わるものの、中学校を新設する際には、学校運営上支障のない形で教室不足を解消できる規模の中学校新設が可能であることには変わりはないことを確認いたしました。

以上のことから、消防局・消防局指令センターの移転建替え用地として国家公務員宿舎船橋行田住宅跡地の一部、南東側約3,300平米を移管する市からの協議依頼に対し、教育委員会としては、詳細な位置及び面積については別途協議することを附帯し、同意の回答をする予定であることから、今定例会で報告を行うものでございます。

なお、今後の事務につきましては、令和5年度から消防局・消防局指令センターの設計等に着手する予定と聞いておりますので、測量・設計等を実施していく中で、正確な位置及び面積が確定した段階で、教育財産から市の行政財産へと財産の用途を変更していくこととなります。

また、約3,300平米を除いた用地につきましては、引き続き教育財産として管理し、日本建鉄跡地の開発動向が明確となった際には、周辺地域の宅地開発等の状況や周辺校の児童・生徒数の推計を基に、再度詳細な検討を行う予定でございます。

長くなりましたが、報告は以上でございます。

【教育長】

ただいま報告がございました。何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【小島委員】

3ページの図によると、行田中学校運動場拡張用地として取得している部分というのがあるのですが、結局拡張の計画というのはどういう状態になっているのでしょうか。

【施設課長】

当初平成28年に検討した時点では、行田中学校の教室不足が予想され、現在この3ページの体育館があって、その右側に校舎があって、その右側にテニスコートがあると思うのですが、ここに何らかの増築を行う必要があるという想定をしておりました。

ただ、その後推計どおりには増えることがなく、教室不足が生じなかったことから、テニスコートを新たに造る必要がなくなっておりますので、この拡張用地を含めて、新設中学校の用地と考えてよろしいのではないかと考えております。

【教育長】

そのほかいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、続きまして報告事項（１３）その他で、何か報告したいことがある方は報告願います。

よろしいでしょうか。

続きまして、報告事項（１１）、（１２）の審議に入りますので、関係職員以外の方は退席願います。

（関係職員以外退席）

【教育長】

それでは、報告事項（１１）につきまして、指導課報告願います。

報告事項（１１）「いじめの重大事態の認知に係る報告について」は、指導課長から報告があった。

【教育長】

続きまして、報告事項（１２）につきまして、指導課ご報告願います。

報告事項（１２）「いじめの重大事態の調査結果に係る報告について」は、指導課長から報告があった。

【教育長】

本日より予定しておりました議案等の審議を終了いたします。

これで教育委員会会議１月定例会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

午後 ４時０６分閉会